

■ 学校等体育施設の開放について

(1) 概要

	昼間開放 (土日祝日の6:00～18:30)	夜間開放 (18:30～21:30 ※うち2時間30分が使用可能)
開放施設	小学校、中学校、特別支援学校、岐阜市教育研究所 運動場・体育館・格技場	
供用期間	1月4日から12月28日まで	運動場：4月～ 3月 (19校) 4月～11月 (47校) 体育館：4月～ 3月 (70校) 格技場：4月～ 3月 (12校)
申請提出先	教育委員会事務局 教育施設課 計画係	地域ごとにある各開放運営委員会 (管理指導員)
申請方法	オンライン申請 電子メール ファクス 郵送 持参	電話連絡後、郵送・持参 ※各開放委員会の連絡先が分からない場合は、ぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課にお問い合わせください。連絡先を紹介します。
利用料金	運動場・体育館・格技場…無料 ※体育館空調使用…2,340円/h (裏面)	運動場・体育館・格技場…940円 ※体育館空調使用…2,340円/h (裏面)
お問合せ先	教育委員会事務局 教育施設課 計画係 TEL：058-214-2186 (直通)	ぎふ魅力づくり推進部 市民スポーツ課 スポーツ施設係 TEL：058-214-2371 (直通)

(概略図)

(時)

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
平日																					
土日祝日		昼間開放																			